

飛騨市育英基金貸付申請用所得計算表

(1) 主たる生計維持者とその配偶者の所得計算

源泉徴収票から転記してください。

① 給与所得の計算

区 分	給 与 所 得 計 算		
	給 与 収 入 額	給与所得控除額	換算給与所得額
主たる生計維持者	5,678,900 円	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;"> 下記 給与所得控除額の計算 $(691 \text{ 万円} \times 0.3 + 223 \text{ 万円}) \times 0.8$ </div> 3,442,400 円 (イ)	3,467,600 円 (A)=(ア)-(イ)
その配偶者	1,234,500 円		
合 計	6,913,400 円		
端数処理後の合計 (万円未満切捨)	6,910,000 円 (ア)		

■ 給与所得控除額の計算 (給与所得の控除額を計算するための表です。)

端数処理後の給与収入額計 (ア)	給与所得控除額 (イ)
251 万円以下の場合	(ア)と同額
252 万円以上 400 万円以下の場合	$\{(ア) \times 0.2 + 263 \text{ 万円}\} \times 0.8$
401 万円以上 878 万円以下の場合	$\{(ア) \times 0.3 + 223 \text{ 万円}\} \times 0.8$
879 万円以上の場合	389 万円

② その他の所得の計算 (給与所得以外)

その他の所得の額は、税法上の必要経費を除いた額です。

その他の所得区分	主たる生計維持者	その配偶者	合 計
農 業	円	円	円
営 業	円	円	円
不 動 産	234,500 円	円	234,500 円
	円	円	円
合 計	234,500 円	円	(B) 234,500 円

あなたの世帯の所得額は、(A) の金額と (B) の金額を合計した額になります。

③ 主たる生計維持者とその配偶者の所得の合計額を求めます。

所 得 区 分	所 得 額
給 与 所 得	(A) の金額 3,467,600 円
そ の 他 の 所 得	(B) の金額 234,500 円
合 計	(C) 3,702,100 円

(2) 所得から控除する額の算定

世帯の状況よりご記入ください

■扶養控除額算定表

あなたの世帯の状況			控除基準額 (一人当たり)	該当 人数	控除額	
世帯が母子家庭の場合			49万円		万円	
世帯に障がい者の方がいる場合			86万円		万円	
就学者 (申請者を除く。)	小学校		8万円		万円	
	中学校		16万円	1	16万円	
	高等学校	国公立	自宅通学	28万円	1	28万円
			自宅外通学	47万円		万円
		私立	自宅通学	41万円		万円
			自宅外通学	60万円		万円
	大学(大学院、短期大学、高等専門学校及び専修学校を含む。)	国公立		101万円		万円
私立		144万円		万円		
申請者本人	高等学校	国公立	自宅通学	28万円		万円
			自宅外通学	47万円		万円
		私立	自宅通学	41万円		万円
			自宅外通学	60万円		万円
	大学(大学院、短期大学、高等専門学校及び専修学校を含む。)	国公立		72万円		万円
		私立		87万円	1	87万円
扶養控除額合計			(D)	131	万円	

(3) 育英基金貸付の所得基準と判定

上記 扶養控除合計(D)を転記してください

④主たる生計維持者とその配偶者の所得等を記入し、貸付基準額との比較で判定します。

主たる生計維持者とその配偶者の所得額	7ページ(C)	3,702,100円
扶養控除額合計	7ページ(D)	1,310,000円
扶養控除後の所得額	(E)=(C)-(D)	2,392,100円
あなたの世帯の人数		5人
貸付基準額(※)	(F)	3,190,000円
貸付判定	(G)	E ≤ Fで受給可

※2,392,100円 ≤ 3,190,000円なので育英資金が受給できます。

■ 貸付所得基準額の表 ※世帯の人数は、申請者本人の祖父母を除きます。

世帯の人数	基準額
2人	238万円
3人	274万円
4人	296万円
5人	319万円
6人	338万円
7人	354万円
8人	370万円

下記 貸付所得基準額の表から転記して